



立三かわら版

発行人 立川三丁目町会
 編集 広報部
 第17号 令和3年6月発行
 ホームページ 立川三丁目町会
 町会いんぷお

【理事部会開催】

6月10日に理事部会が開かれました。緊急事態宣言下ではありましたが、新理事に選出されてから一度も理事さん同士が顔を合わせることもなく、また、町会費の集金などの活動に関する話し合いもない状態では活動に支障が出るのでは、とのことから、換気などに注意し、短時間で終了するように配慮して開催致しました。

当日は新理事さん15名、町会幹部6名の21名の参加者があり、各理事さんの自己紹介、町会費集金についての説明などがあり、約30分ほどで終了し、理事さんにマスクを配布して解散しました。理事の皆さん、これから2年間よろしくお願いたします。(広報部 中島)

【幹部役員会議開催】

6月25日にコロナ禍の影響で開催を見送っていた幹部役員会を一年ぶりに14名の参加者で開催しました。

議題 1, ラジオ体操会について

ラジオ体操は墨田区ラジオ体操連盟からは開催するかどうかは各自治会の判断に任せるという事で当町会も子供会の意向に添うこととしました。

2, 夏祭りについて

天神社から8月の例大祭は中止の指示があり、大祭は中止となります。夏の行事、催し物も2年続けて無いというのは寂しく子供太鼓もしたいという希望もあり、太鼓などは充分な感染防止をし、コロナの状況を見て夏場の実施にこだわらず延期も考慮して検討するという事になりました。

3, その他

町会会館の有効利用という事で7月から毎月曜日に石原地区の書道教室に町会会館を貸し出すことにしました。それに伴い、ホームページに町会会館の使用予約台帳を作りました。町会会館の使用状況がわかります。他に、子供会が7月6日よりオンラインの俳句会を始めます。(広報部 中島)

〈町会会館使用予約について〉

今回ホームページのカテゴリー(メニュー)に町会会館使用予約を載せました。7月から利用してください。使用される方が直接予約のカテゴリーにはアクセスはできません。予約を希望される方は広報部 森下、中島、石井までご連絡ください。月に2回程度文洋さんに予約状況を上書き通知して、ホームページのカテゴリーに載せます。



【7月の事業等予定】

| | |
|-----------------|--------|
| 7月9日(金) 19時 | 定例役員会 |
| 7月10日(土) 8時半 | 資源回収 |
| 7月10日(土) 12時 | 長寿会 |
| 7月21日(水)~31日(土) | ラジオ体操会 |
| 7月30日(金) 19時 | 幹部役員会議 |



★ 町内の中学生より ★

少し前になりますが、町内に住んでいる小学6年生よりおたよりをいただきました。(現在は中学1年生です) B4サイズの画用紙に文章とイラストを書いて送っていただきました。文章は以下の通りです。立三町会のみな様へ Thankyou ありがとうございます！ 私たちが、楽しめるイベントやおもちつき、節分の豆まきを開催してくれてありがとうございます。準備も色々大変なのに毎年してくれておかげで楽しめてます。これからも立三町会として、いっぱい楽しいことを考えてください。中学生になっても参加します！ (H・Mさん)



☆☆事業所訪問 モノリンク(株)☆☆

今回はモノリンク株式会社(立川3-1-3)を訪問しました。お祭りの際に模擬店にアクセサリやTシャツ等を寄付していただいているので、ご存知の方も多いかと思います。

社長の海老塚直人さんは物静かな人で約10年前に現在の場所で会社を立ち上げました。モノリンクという社名は物を作っているという意味があるそうです。モノリンクさんは様々なイベント会場で配られる限定商品を製造販売しています。去年からコロナ禍が続いて、イベントが少なくなり、売り上げが激減しているそうです。この困難な時期を乗り越えてください。今後の抱負をお聞きしたところ、「手広く



事業をやろうとは思いません。堅実に現在の事業を頑張っていきたい。」との事でした。

(広報部 森下)



〈7月のカレンダーにご注意！〉

東京五輪が今夏へ1年延期された影響で、8月の祝日は例年と様変わりします。スポーツの日が10月11日から7月23日に変更されます。また海の日が7月19日から7月22日に変更されます。

〈墨田区明るい選挙推進委員について〉

任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの1期2年になっています。現在私阿部修三が委員を引き受けています。

墨田区は7ブロックに分かれ、当町会は1ブロックに所属しています。活動内容は、明るくきれいな選挙を実現する為の話し合いや選挙管理委員会が実地する各種の啓発事業の参加、ブロック別の研修会等も有ります。

また、選挙の投票が有るときは期日前投票所や投票日当日の立会人等のお手伝いもさせて頂いています。町会在住で18歳以上の方で興味があれば立会人の推薦を致しますので阿部までご連絡下さい。